

2025

令和7年

1

協会けんぽ

職場内で
ご覧ください

ふくおかだより

ご存じ
ですか?

受動喫煙の恐ろしさ...

受動喫煙の影響で、1年間で 約15,000人の方が死亡しているとされています。

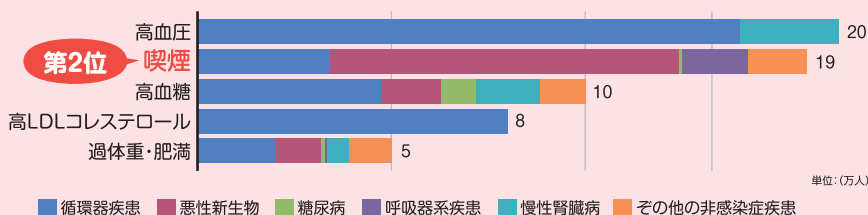
※厚生労働科学研究費補助金 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業 分担研究報告:受動喫煙と肺がんについての包括的評価および受動喫煙起因死亡数の推計

喫煙リスクの関連死亡者数

年間19万人

リスク要因別の関連死亡者数(2019年)

「厚生労働省HP「図表8-4-2リスク要因別の関連死亡者数(2019年)」より」



たばこを吸うことであなた自身だけでなく、吸っていない周囲の方や大切な方も大きな影響を受けています。

～自分のためにも、大切な人のためにも **禁煙外来** で治療を始めませんか?～

※禁煙外来とはたばこをやめたい人のために設けられた、医療機関の専門外来のことです



詳しくはこちら▲

資格情報のお知らせと加入者情報(マイナンバーの下4桁)の配付をお願いします。

令和6年12月2日からの健康保険証を利用登録したマイナンバーカードで医療機関等を受診していただくことを基本とする仕組みへの移行に伴い、令和6年9月に「資格情報のお知らせ及び加入者情報(マイナンバーの下4桁)」を送付しました。

従業員様への配付にご協力いただき、ありがとうございました。

その際にお知らせしておりました直近に加入された方の「資格情報のお知らせ及び加入者情報(マイナンバーの下4桁)」を令和7年1月から順次送付いたしますので、お手数をおかけしますが、従業員様への配付にご理解・ご協力をよろしくお願いします。

対象者

令和6年6月10日から令和6年11月29日までに日本年金機構において新規に資格取得(扶養認定)の決定をされた加入者のうち、令和6年12月6日時点で健康保険に加入されている方



LINE公式アカウント始めました

協会けんぽ福岡支部のLINE公式アカウントを開設しました。季節の健康情報やお得な健診のご案内など、様々なお役立ち情報をタイムリーにお届けします。皆さまのお友だち登録、お待ちしております!

健診を受けっぱなしにいませんか？

生活習慣病のリスクを放置すると、心筋梗塞や脳卒中などの命に関わる病気を引き起こす可能性が高くなります。

このような状態を防ぐために、協会けんぽでは 2つの健診後のサービス を実施しています。

1 特定保健指導のご案内

健診の結果、40歳以上で生活習慣病のリスクがある方を対象に、保健師または管理栄養士があなたに合った無理のない方法で生活習慣改善のサポートをします。

受け方を選択 ライフスタイルに合った受け方をご用意しております！

おすすめ

① 健診当日に健診機関で受ける

メリット

- 事業主 …面談するための場所の確保等、調整の必要がない
- ご本人 …後日面談のために仕事を途中で抜ける必要がない

② 後日お勤め先での面談 もしくは オンラインでの面談

特定保健指導の流れ

目標の設定
(20～30分の初回面談)

目標に向かって
改善に取り組む
(目標達成をサポート！)

目標達成度の
チェック

事業主の皆さまへ

健診当日に受けられなかった場合には、協会けんぽ等より特定保健指導の案内を事業所にお送りしています。事業主の皆さまは特定保健指導のご案内があった方へ、特定保健指導を受けていただくようお声がけや日程調整等にご協力をお願いします。

② 未治療者に対する重症化予防事業

協会けんぽでは、生活習慣病の重症化を防ぎ、QOLの維持を図ることを目的に **病院への受診をお勧めするサービス**を実施しております。文書またはお電話で委託業者よりご連絡させていただくことがございますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

業務委託先 株式会社メディブレン TEL0120-814-068(平日9:00～17:15)

負傷原因を照会しています

協会けんぽでは、負傷(ケガ)で医療機関を受診した場合、その原因が「労災(業務上災害・通勤災害)ではないか」「第三者による行為(交通事故等)によるものではないか」等を確認するために「負傷原因照会」を被保険者宛てにお送りしています。回答内容により、健康保険が使用できない場合や、別途書類の提出が必要になる場合があります。照会文書が届きましたら、速やかなご提出をお願いします

※ご提出がない場合、定期的に照会させていただきます。

